

令和5年1月定例教育委員会議事録

1. 日 時：令和5年1月26日（木）13時30分～15時00分

2. 場 所：離島開発総合センター町民ホール

出席委員：委員 中村好秀 委員 升水裕司
委員 浦いせ子 委員 横山明美
教育長 中村慶幸
事務局 教育次長 永田敬三
教育生涯学習班長 大田議嗣
図書館係長 津田朋子（欠席）
文化財係長 平田賢明
教育総務係長 神崎健司

3.附議案件

(1) 前回議事録承認の件

(2) 教育長報告

(3) 議決事項

・議案第6号 小値賀町教育委員会公告式規則の一部改正案について

(4) 報告事項

1) 各種委員会、協議会等について

報告第28号 ふるさと留学協議会（第4回）について

報告第29号 令和4年度 学校評価結果の報告について

2) その他

① 町内校長・教頭・園長合同研修会について(12/14)

② 小中高一貫教育地区推進部会について(12/14)

③ 課題解決講座について(12/15、22)

④ 小値賀中学校模擬議会について(12/19)

⑤ 地域史研究講座について(12/23、1/13)

⑥ 田舎力甲子園町長報告について(12/27)

⑦ 山学校「門松教室」について(12/27)

⑧ 令和5年成人式～二十歳の集い～について(1/3)

⑨ おぢか音楽フェスティバル実行委員会(第1回)について(1/10)

⑩ 1月事務局運営会議について(1/13)

⑪ 旧野首教会の保存修理工程について

(5) その他

① 令和5年度「人事異動」「教育行政」に関する要望への県からの回答について

② 2月行事予定について

③ 次回定例教育委員会の日程について

事務局 (次長)	<p>教育長、定刻になりました。 根拠法に基づきまして、全員揃っておりますので、よろしくお願いします。</p>
教育長	<p>はい。皆さんお疲れ様です。 今年最初の定例教育委員会ということで、昨年中は、委員皆様に大変お世話になりました。今年もどうぞよろしくお願いします。</p> <p>今日ですね、第1回目となります小中高の合同持久走大会が予定されておりましたけれども、小学校は、グラウンド内の時間走ということで、今日雨が降ってですね、グラウンドが使えないということで、1月31日に延期ということを知っております。で、中高の駅伝に関しましては、グラウンドを使わずにロードのですね、周回コースで予定どおり行われております。</p> <p>雨も降っていましたが、ほとんど傘をささずに応援できましたので、結果としてよかったかなと思っていますし、特に事故等の連絡もありませんので、無事終えたと思っています。</p> <p>コロナに関しましてですね、昨日までに、1月3日から23日連続で感染者が出ておまして、その期間の感染者数が70名を超えておりますけれども、事務局及び学校運営には、現在までのところ、特に支障はないという状況です。</p> <p>ですので、社会教育の方でもですね、1月3日に成人式、今は法律で18歳成人になっておりますので、二十歳の集いというタイトルを添えまして、町外から来賓をお招きすることもできております。</p> <p>それから1月22日には、3年ぶりに町内駅伝が実施されております。</p> <p>地区対抗という形で実施されておりますけれども、コロナの関係で予定されていたチーム数が8チームから2チーム減って、6チームでの競技ということになりましたけれども、これも無事終えておりますし、課題解決講座とか地域史研究講座も今のところ、若干日程調整したりしてはありますが、実施できております。また、行かれたかどうか分かりませんが、国民文化祭の機運醸成事業の一環でですね、県の事業委託を受けているデザイナーほか芸術家の方々のですね、洋服でありますとか写真、映像等の展示を1月20日から22日にかけて、旧小西邸を活用する形で実施されておりますし、同日程で、その前にあります、雇用機会拡充事業で整備されております「おふる場」ですね、そこでは、東京芸大の学生さんの作品展示が行われております。</p> <p>小値賀町において、新たな文化振興、交流の機会が図られたのではないかなと思っています。あと、前回おつなぎをしておりました北松西高の新しいALTの先生ですけれども、予定どおり着任されております。</p> <p>で、これもまた北松西高の話題ですけれども、先日ご紹介しました田舎力甲子園の優秀賞を受けて、1月19日に庁舎に懸垂幕を設置しております。</p> <p>まだ見られていないようでしたら、お帰りの際にでも見ていただければと思っています。令和5年度の予算に関しまして、先月、主要事業に関しまして説明をしておりますけれども、2月6日に査定が行われるようになっております。</p> <p>2月に入っての査定ということで、修正等があった場合の日程がタイトですけれども、事務局はどうぞよろしくお願いします。</p> <p>それに関係しますけれども、総合体育館の改修の設計委託事業を今年度行っ</p>

	<p>ておりますけれども、今月末が工期になっておりまして、一応事業は終了しております。ただこれが、6月の補正予算第1号ですね、耐力度調査の予算を追加したということを受けまして、議会の方からですね、附帯決議付きで承認を受けておりますので、1月27日、明日ですけれども、防災担当の総務課、それから施工委託をしております建設課との協議を経てですね、2月3日に議会に状況報告をする予定になっておりますので、その結果に関しましては、後日委員さん方にも共有したいと思います。</p> <p>今回も挨拶と言うより報告のような形になってしまいましたけれども、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
	<p>「附議案件」(1) 前回議事録承認の件</p>
教 育 長	<p>それでは、附議案件ですけれども、1番目の前回議事録承認の件ですけれども、何かございますでしょうか。</p>
事 務 局 (次長)	<p>はい。すみません、事務局ですけれども、すみません、レジュメの(5)の報告事項の(2)その他の一番下にあります、⑬番が2つになっておりまして、申し訳ございません。一番末尾を⑭に修正という形でお願いしたいと思います。すみません。</p>
教 育 長	<p>すみません、よろしいでしょうか。</p>
教 育 委 員	<p>はい。</p>
教 育 長	<p>よろしくお願いいたします。 ほか、議事録本文等で、何かありませんでしょうか。</p>
教 育 委 員	<p>ありません。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。</p>
	<p>「附議案件」(2) 教育長報告</p>
教 育 長	<p>続きまして、2番目の教育長報告ですけれども、この中で何かありませんでしょうか。</p>
横山委員	<p>ちょっとお尋ねですけれども、こども園も、今回合同研修会に参加されていますけれども、参加するにあたって、なんていうか、まあしばらくの間は様子を見ていくってことなのか、小中高一貫教育の中に、本来ならば組み込まれているところを今回から、会議の中に参加していくってことになっていますよね。そのことにあたって、なんていうか、どういうふうに参加っていうか、一貫教育の中に入って行こうってしてるのかっていうところを、どういうふうに園長先生、考えていらっしゃるのかなっていうふうに思ったものですから。まあ今回のところは、研修、園長として、とりあえず参画していくって</p>

<p>教 育 長</p>	<p>う程度なのかなと思って、ちょっと聞いているところです。 どういうふうな位置付けになっていくのかなって思って。</p> <p>はい。この町内校長、教頭、園長合同研修会ですけれども、従来は、町内の校長、教頭、それから事務局との合同での研修会というよりも会議なんですけれども、ほぼほぼ小中高一貫の進捗状況の確認とか、計画の協議とかが中心なんですけれども、こども園の園長には、確か10月か11月ぐらいから入ってもらってると思うんですが、以前お話したかもしれませんけれども、幼小の連携ですね、総合計画の中でも幼小中高の一貫教育っていうのが、目標として謳われていまして、それが特に動けてなかったという課題があります。</p> <p>それと、国レベルで言いますと、幼小のかけ橋プログラムというところですね、私も耳慣れない言葉でしたけれども、遊び中心の幼稚園、保育所、こども園から、学習中心の小学校1年生に上がる時に、言わば中1ギャップみたいな、小1プロブレムっていうらしんですけど、そういった戸惑いとかがある、子どもにですね、そういった課題がありますので、それを踏まえて、繰り返しになりますけど、町の総合計画で、こども園を含めて一貫教育を進めて行っていく掲げている点、それから、全国的に小1プロブレムっていうのが問題になっている点を踏まえて、参画していただいておりますので、今後もですね、引き続き、こども園の園長には、この合同研修会に入っていただきたいと思っていますし、園長も、そのつもりでいると思っています。</p>
<p>横山委員</p>	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ほか、ございませんでしょうか。</p>
<p>中村委員</p>	<p>質問というか、ICT関係のことが3ページに書いてあったんですけど、学校は、もう新しいICT機器に全部変わっていたんですかね。</p>
<p>事 務 局 (教育総務係長)</p>	<p>はい。新しいタブレットに全部してます。</p>
<p>中村委員</p>	<p>娘が、凄く使いやすくなったって言ってたんで。感動してました。凄くんだよって言ってました。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>よかったです。ほか、ございませんでしょうか。</p>
<p>横山委員</p>	<p>すいません、今、ICTについてがですね、今イチ、具体的にどういうことをしてるんだろうっていうところがあってですね、今イチ、ピンとこないんですけども、授業の中で、どういったことに使われていて、なんていうか、どういうメリットとかデメリットがあるっていうことを、ちょっとだけでいいですので、教えていただけますか。</p>

事務局 (教育総務係長)	<p>はい。事務局です。今度の1月から新しいタブレットを導入しております。</p> <p>で、その中には、A Iドリルというものをに入れておまして、今の教科書と全く同じ内容のものが、タブレットの中でも勉強ができるというものになっていまして、例えば、先生の方から言ったら、従来、宿題を出すときは、パソコンで自分で作ってから、それを印刷で打ち出して、子ども達に配布して、で、学校で解いてもらって、それをまた採点してとかいうものがあったんですけど、今、全く同じものがタブレット上でできますので、子ども達は、そのタブレットを持ち帰って、自宅でタブレットの中で回答をすると、もうそこで自動採点したりとか、先生達も、どの生徒がどこまで解けてるのかとかいうことが分かったり、また、A Iという機能があるので、子ども達が不得意としてるところが、ここが不得意だなというところが分かったら、そこを中心的に先生達が教えることができたりとか、そういったことが、この1月からできるようになっています。で、それ以外にも、あと電子黒板も、これまで揃っていなかった特別支援の教室にも全て配置をしたり、あとW i - F i 環境も、学校の中で、ちょっと繋がらない箇所、繋がりにくい所があったんですけど、今回、全てW i - F i 6 っていう規格に変えて、もう学校の中、どこでも無線が届くようになっていますので、まあサクサクとインターネットに繋がるような状況に1月から改善しているところです。簡単に説明したら、以上のとおりです。</p>
横山委員	<p>で、そのタブレットを子どもも1人1台持ってて、うちで課題、宿題っていうか、その、やって、それが、先生のタブレットというか、その、パソコンかなんか、そっちにも自動的にインストールされる、子ども1人ひとりが見れるっていうことに、自分の手元で見ることができるっていうことになってるんですか。</p>
事務局 (教育総務係長)	<p>今、持ち帰りは、中学生が進んでから、やられてるんですけど、小学校でも学校の中で使ってた、1時間丸々をタブレットを使うのではなくて、ある程度教科書とかを使ってから解いて、最後の残り10分間とかを、まとめのテストをしてみようとかかっていうときに、そのタブレットを使ってから、で、子ども達がどれくらい理解しているのかとか、それを授業の前半にもってきてから、先生達が、ここが不得意だなって思ったら、そこを中心的に教えたりとかいう感じで、まあリアルタイムで、子ども達の不得意なところを先生達が理解できるっていう感じになっています。</p>
横山委員	<p>例えば、国語とか、昔宿題で漢字の宿題があって、書いて行くとかって、もう、なんか、書くことで体得していくみたいなものが、私の中には未だにあるんですよね。そういうのっていうのが、ちょっとこう、もう半減してるっていうことになるんですかね。憶えていくのに、こうするとか、ああするとか、それとはまた別なんですか。</p>
事務局	<p>まあ書く授業についても、引き続きやってもらってますけど、どちらかとい</p>

(教育総務係長)	<p>ったら、先生が今まで、ほんとに、もう時間を、あの、仕事が終わってから一生懸命作ってたようなところをAIドリルの方でも作れるようになったので、働き方改革にもつながっています。</p>
中村委員	<p>補足でいいですか。2年生と5年生がいますけども、家にはタブレットは持ち帰っていません。先ほど神崎さんが言いましたけど。</p> <p>多分、中学生が持って帰ってるんですかね。で、漢字の書く宿題とかは、両学年ともやってますので、そういうのは減っていないと思います。</p>
横山委員	<p>はい。ありがとうございます。分かりました。</p>
教育長	<p>今、中村委員さんからありましたけど、中学生は、もう持ち帰りが行われていて、小学校は、まだ決まってないんですかね。</p>
事務局 (教育総務係長)	<p>まあこれから順次進めていくと思います。</p>
教育長	<p>はっきりしていない。</p>
事務局 (教育総務係長)	<p>はい。はっきり何日からっていうのは。</p>
教育長	<p>全学年。</p>
事務局 (教育総務係長)	<p>はい。</p>
教育長	<p>はい。そういう状況です。</p>
浦委員	<p>それですね、あの、そのタブレット、結構な重さがありますよね。</p> <p>それで、佐世保の方の孫なんですけど、もう毎日持って来て、開くこともなくまた持って行く、ランドセルの中に入れてですね、そしたら、ランドセルの重量っていうのも、今はかなりのものなんですよ。</p> <p>それで、タブレットを毎日運搬、運搬ですね、しているような感じで、もうランドセルの重さは、小さい子ども達に負担、体への負担があるっていうことで、その、色々問題になっている県もあるんですね。</p> <p>それで、その学校の方にそんなことを話して、そしたらもう金曜日だけに持たせてっていうような感じで、もう毎日じゃなくて、していただいた所があるんですね。だから、中学生も結構なあれがあると思うんですね。</p>

<p>教 育 長</p>	<p>まあそのタブレットのいいところもあるし、家庭学習をするにおいてはですね、いいところもあるので、まあどっちがいいのかっていうのは、私的には言えませんが、やっぱり体への負担っていうのは、小学生の場合は、ちょっと重くなってくるんじゃないかなあという感じでは聞いてます。</p> <p>ありがとうございます。これは間接的に聞いたことなんですけど、ふるさと留学生、中学生3人いますので、留学生の1人の話では、タブレットは毎日持ち帰るわけではないと。これは中学校の話ですね。</p> <p>タブレットで宿題をしなければならないときに、持ち帰るっていうふうに聞いてます。浦委員さんが言われるようにですね、小さい小学生にとっては、やっぱり特に低学年にとってはですね、かなり負担にはなると思います。</p> <p>この資料の中にあるようにですね、町独自で、学校と内容を詰めたいんですけど、児童生徒、保護者、教員にアンケートをしておりますので、もうほぼとりまとまっていて、あとは字句の修正等をするばかりになっていて、もう公開できると思うんですけど、この中でですね、これも間接的に聞いたお話なんですけど、まだ実際に子どもがタブレットを持って帰って来ていないので、このアンケートの趣旨がよく分からないというような意見もあったというふうに聞いてます。私としては、実際このタブレットが、授業でどういうふうに活かされているのかとか、健康面でどういうふうな影響があるのかとか、そういうことがあって、しかもここに書いてるとおり、導入して5年経っていて、それらの検証がなされていないということがありましたので、実施させていただきましても、今浦委員さんが言われるように、持ち帰りの、登下校の負担、そのことは、すいません、私、その中で想定していませんでしたので、先ほどの保護者の意見も、そういったことも考えられていたのかなと、今聞いていて思ったんですけど、引き続き、そういう状況把握についてですね、学校と連携しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。</p> <p>はか、ございませんか。よろしいですかね。</p>
<p>教育委員</p>	<p>はい。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p style="text-align: center;">「附議案件」(3) 議決事項</p> <p>教育長報告を終えまして、3番目の議決事項ですけれども、議案第6号についてですね、小値賀町教育委員会公告式規則の一部改正ですけども、次長、これも事前にお配りしてるんですよ。</p>
<p>事 務 局 (次長)</p>	<p>はい。事前にお配りしてますけど、提案理由だけ説明した方がよくはないですかね。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>議決事項ですので、ここは説明をしていただきたいと思います。</p>

事務局 (次長)	<p>はい。じゃあ失礼いたします。私の方から説明させていただきます。</p> <p>議案第6号になります。小値賀町教育委員会公告式規則の一部を改正する規則案について、提案理由を説明させていただきます。</p> <p>今回、根拠法となります地方教育行政の組織及び運営に関する法律の条ずれに気づきましたので、改正を今回提案させていただきとります。</p> <p>第1条中、「第14条の第1項」を「第15条第2項」に改めたいという提案でございます。なお、附則としまして、この規則は、公布の日から施行したいと考えております。よろしくご審議いただきまして、適正な決定を頂きたいと思っておりますが、参考までに、裏面に対照表を記載させていただきとります。</p> <p>以上でございます。</p>
教育長	はい。それでは、議案第6号につきまして、質疑等ありませんでしょうか。
横山委員	具体的な内容が分からないので。よく分からないので。
事務局 (次長)	いわゆる根拠法の条ずれです。
教育長	<p>平成26年か27年か、ちょっと忘れましたが、法律の改正があって、その中でですね、適用条項のずれが生じております。1条ずれております。</p> <p>それに、今まで気づいていなかったということで、はい、すいません、先日気づいたものですから。今後もしこういうことがあるかもしれませんが、気づいたときに、その都度改正したいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。</p>
横山委員	はい。分かりました。
教育長	それでは、議案第6号に関しましては、ご承認いただけるということで、よろしいでしょうか。
教育委員	はい。
教育長	ありがとうございます。
	<p>「附議案件」(4) 報告事項</p> <p>1) 各種委員会、協議会等について</p>
教育長	<p>続きまして、4番目の報告事項の1番目ですけど、各種委員会、協議会等についてということで、まず、報告第28号 ふるさと留学協議会(第4回)について、何かございましたら、よろしくお願い致します。</p> <p>これに関しましては、本日傍聴者がおられればですね、個人情報をも多分に含んでおりますので、質疑があったら、後で時間を設けたいと思っていましたけれども、今日は傍聴者がおられませんので、実質的に非公開になっております</p>

	<p>ので、何かありましたら、よろしくお願ひします。</p> <p>個人情報が含まれるため非公開</p>
教 育 長	<p>ほか、ございますでしょうか。ないようでしたら、続きまして、報告第29号令和4年度 学校評価結果の報告について ということで、何かございましたら、お願ひします。</p>
中村委員	<p>はい。1ページ目ですかね、小学校評価結果報告の記述回答のところの下から3番目のところに、体育館のトイレが窓から見えるので、どうにかしてほしいと書いてあるんですけども、これ分かりますか。</p>
教 育 長	<p>分かってますよね。</p>
事 務 局 (次長)	<p>はい。分かってます。</p>
中村委員	<p>確認はされましたか。</p>
事 務 局 (次長)	<p>すいません。</p>
中村委員	<p>対応できるなら対応した方がいいと思いますが。内容がよく、体育館のトイレがよく分からない。難しいですけど。もしもまだだったら、どういうことか確認していただいて、対応できるならば、すぐしてほしいなと思います。</p>
事 務 局 (次長)	<p>はい。分かりました。対応に努めたいと思います。</p>
教 育 長	<p>最近新聞で見ましたけど、子どもの権利条約、国際的な条約があるということなんですけど、日本は、子どもの権利に関して、取り組みが遅れているっていうような記事がありましたので、これもですね、子どもの声ですので、そこは真摯に受け止めて対応してもらいたいと思います。よろしくお願ひします。</p>
升水委員	<p>今の記述の回答のところなんですけども、上から6番目のところですね、小値賀小学校はいいところなのでないです。 ここら辺の意味がよく分からなかったんですけど、なんですかねこれ。</p>
浦 委 員	<p>いい所なので、言うことがないですっていう意味じゃないでしょうか。</p>
横山委員	<p>そんなふうに私も受け取りました。言うことはないですっていうふうに。</p>

浦 委 員	何も言うことはないですっていう意味じゃないでしょうか。
横山委員	そう受け止めたんですけど。
浦 委 員	次長さん、そういうことじゃないんですか。
事 務 局 (次長)	はい。事務局としても、はい、小値賀小学校は、まあ現時点ではいい所なので、子どもとしてですね。で、今のままで十分ということの意見と、解釈しとります。
升水委員	場所のことを言ってるのかなと思ったり、色々、こう、考えたもんですから。
教 育 長	はい。そういうことで、ほか、ございますでしょうか。
浦 委 員	ひとつだけ。アンケート結果の児童のところで、ちょっと見てみたら、概ね評価的には、これ、まあ3ぐらい出てますので、いい評価がもらえてるんじゃないかなと思っております。で、全校児童のアンケートの3番と、それから8番、これが、1の評価がちょっと多いんですね。 それで、その学校での勉強は、よく分かると、が、1が6人いるんですよ。 全体的にCの評価ですけど、これは、学年によって違ってくるんじゃないかなと思うんですね。1年生なのか6年生なのか、それで、どの学年なのかっていうところまでは、分からないんですかね。 もし、1年生で6人だったら、ちょっとね、出発段階で6人も分からなかったら、ちょっと困ったことになってくるし、そこら辺は、分かりませんかね。 で、学校の話の家の人とよくする。これは、上級生になったら、あんまりしないのかなとか、1年生はするけどって、そこら辺、どんなですかね。 学年では分かりませんかね。
教 育 長	ここでは分からないですよ。
事 務 局 (次長)	はい。事務局です。教育委員会に学校長から来た結果、内容では分かりませんが、学校内での整理の段階では、把握していると思っておりますので、確認をさせていただいて、よろしければ次回の教育委員会辺りでも、説明するという形でよろしければ、そうさせていただきたいと思いますが、本日はちょっと回答は難しいです。
浦 委 員	学年をちょっと聞きたいなあ。
事 務 局 (次長)	はい。おそらく学年で調査していると思われます。はい。学年ごとにですね。

浦 委 員	はい。そこを思いました。
事 務 局 (次長)	はい。
教 育 長	よろしく申し上げます。
事 務 局 (教育総 務係長)	すいません、先ほどの中村委員さんからの件ですけど、小学校の方に確認いたしました。窓が1箇所あるんですけど、そこがまあ磨りガラスとかじゃなくて、普通の透明ガラスで、まあ外からでも子ども達がトイレに入って行く様子が見えたりとか、そういうがあるので、一応、学校の方としても、磨りガラスのフィルムとか、そういう見えなくなるようなフィルムを貼るなどして、対応していきたいということで、回答がありました。
教 育 長	分かりました。今浦委員さんからあったご意見に関してはですね、教育委員会、ここでの情報共有も勿論なんですけど、学校運営協議会、その中で意見を出してもらおうと、直接、校長先生や教頭先生がいますので、ダイレクトにそういった素朴な意見が学校側に伝わるので、学校運営協議会でも出していったらどうかなと思いますけど、どうですか事務局。
事 務 局 (班長)	学校運営協議会で、今回、多分学校評価の話になると思うんですけど、その中で、教育委員さんからこういう意見がありましたっていうことで、もう、ズバリ事務局からの意見として出していいんですかね。
教 育 長	はい。
事 務 局 (班長)	はい。そのようにさせていただきます。
教 育 長	お願いします。
浦 委 員	それと、小学校の分の先生達のアンケートの結果ですけども、やはり6番の中学校・高校と協力し、一貫教育を進めている。これの評価もちょっと低いですよ。っていうのが、下の方の考察のところに入ってるんですけど、やっぱりこういうことなんですよ。目指すものがなんなのかっていうのが、はっきり分からなかったっていうところが、やっぱりあって、評価が、やっぱり低いのかなあっていう感じですかね。でも今度はちょっと、ね、少し柱がしっかりしかけてきたので、分かってくるのかなあと思いますけど。
教 育 長	それに関しては、私の方から。浦委員さん言われたようにですね、今回11月の合同会議で、私から「地域探究」を柱として進めてはどうかという話をしまして、その時点では私の提案でしたけれども、学校現場にご理解いただいたとい

	<p>うことで、確認できたというふうになっておりますので、今後はですね、地域探究っていうのをしっかり柱として進めていく、で、学校の先生方は、小中学校は3年が標準で、高校の先生方も5年標準で異動されますので、先生方が入れ替わってもですね、これがブレないように、教育委員会事務局がしっかりと学校現場に伝えていく、合同研修会とかを通してですね、そういうふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。ほか、ございますでしょうか。</p>
浦委員	<p>中学校ですけど、別紙2のところ、真っ黒で何も分からないんですけど、ここには何が書いてあるんですか。数字が入ってるんですかね。</p>
事務局 (次長)	<p>すいません、事務局です。網掛けでしてるだけで、数字も何も入ってないです。</p>
浦委員	<p>ここは、地域は評価してないってことですか。</p>
事務局 (次長)	<p>地域というかですね、学校運営協議会の委員さんの評価の欄なので。</p>
教育長	<p>そうです。浦委員さんが言われるとおりです。ポイントが入っているところだけが、地域、いわゆる学校運営協議会が評価したところです。</p>
浦委員	<p>評価してないってことですね。</p>
教育長	<p>確か、小学校も中学校も、評価項目は8項目ぐらいだったですよ。</p>
浦委員	<p>評価してないってことね。</p>
事務局 (次長)	<p>敢えて、色だけ付けてるようです。</p>
教育長	<p>おそらく、空白のところは、学校運営協議会の委員さんでは評価しづらいということで、外されてると思います。</p>
浦委員	<p>はい。分かりました。</p>
升水委員	<p>今のこの学校評価の結果についてということで、資料を事務局の方から2ついただいているんですけども、こっちが、校長先生から教育長に出された資料ですかね。これがこっちの方に、内容は一緒ですかね。 小学校と中学校とあるんですかね。</p>
教育長	<p>そうです。小学校が結構ボリュームがありますけど。</p>

升水委員	<p>はい。分かりました。そしたら、中学校から来た資料を見てもらっていていいですかね。これの表紙を開けて、次のページですけども、ひとつちょっと疑問に思ったのが、総論の1の、学校は、学校教育目標に近づくように努力しているっていうので、生徒は2.92ですかね、で、教員は3.38なんですけども、子ども達が、学校の教育目標っていうのが、よく分かっているのかなあっていうのを、ちょっと疑問に思ったことと、それとこの総論の中の8番、生徒は、地域の行事によく参加するってあるんですけども、子ども達は、2.77っていうことで、あまり参加していないような気持ちを持っているんですけども、先生方は、3.36で、まあまあ地域にはよく、行事には参加しているっていうような認識を持ってらっしゃるんですけども、ここがですね、地元に住んでいる子ども達が、ずっとやってきた中で、あまり、まあコロナの影響もあるのかどうか分からないんですけど、行事にあんまり参加しなかったなあと思ってるのに、他所から来た先生が他所の感覚で小値賀を見たときに、よく行事に参加してるよねっていう、そのギャップがですね、ズレがあって、今後、そこら辺がですね、こう、地域と密着するっていうのに、少し支障にならないようにね、注意しとった方がいいかなって思いました。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。的確なご意見だと思いました。 本当にそうかもしれんですね。ギャップがあって、評価に差があるのかもしれない。これらについてはですよ、学校運営協議会の中で、そういった意見があったっていうことで、紹介してもらっていていいですかね。</p>
事 務 局 (班長)	はい。
教 育 長	お願いします。
事 務 局 (次長)	分かりました。
教 育 長	ほか、ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。
教育委員	はい。
教 育 長	ありがとうございます。
<p>「附議案件」(4) 報告事項 2) その他</p>	
教 育 長	<p>それでは、報告事項の1)を終えまして、2番目のその他の報告ですが、10項目上げておりますけれども、この中で何かございましたら、よろしくお願ひします。</p>

中村委員	3ページ目の⑨番、おちか音楽フェスティバル実行委員会（第1回）について、開催予定であるってということで書いてますけども、これ、センターのホールで行うってということですかね。
事務局 （次長）	はい。
中村委員	今の状況でいくと、何人ぐらい人数が入れそうなんですか。
事務局 （班長）	今の基準でいきますと、最大50名ということになりますけども、まあこのまま新型コロナウイルスが収束していけば、県のレベルがそのままだとしても、一応100名までは収容可能ということになると思います。
中村委員	<p>そこで思ったんですけど、内容によって、もう少し人数を考えてもいいんじゃないのかなあとと思まして。これ多分、この決まりが決まったのが、まだ吉元教育長がいた頃に配られた書類で、50人とかに決まっていたような気がするんですけど、もう1年半ぐらい前なのかな。</p> <p>多分、コロナウイルスに対する状況とか国の、まあそもそもコンサートとかライブが行われているような状況にありますので、例えば、音楽祭とか予定されますよね。マスクして、おとなしく皆さんが聴くとかに関しては、もう少し、こう、人数とかを考えてもいいのかなあと思いましたね。</p> <p>50名とかになってしまうと、本当に誰も観れないっていうことになってしまっていて、できれば、どうしたらいいか、皆さんで考えて、話し合ってもらいたいなと思しました。</p>
事務局 （班長）	はい。ありがとうございます。そうですね、このセンターだけでなく、総合体育館、図書館などについてもですね、実態に合わせてですね、ちょっと改めてもう1回、社会教育施設の利用制限の見直しを検討させていただきたいと思います。
教育長	よろしくお願いします。
事務局 （班長）	はい。
教育長	ほかにございますでしょうか。
升水委員	⑥のですよ、田舎力甲子園っていうのをこの前お聞きして、私もユーチューブで見させていただいたんですけども、非常に嬉しくなってますね、なんか力をもらったような感じがして、こういう動画なんかをですね、町民の皆さんに見てもらいたいなって、その時思ったんですけど、例えば、私達今日、これが終わったら、コロナのワクチンの接種になるんですけど、そういう時に、10

	<p>分とか20分とか、終わった後に待合所でじっとしとっとですよね。</p> <p>そういう所で動画を流していただければ、高齢の方にも、あぁいいな、元気が出る動画はいいなあって思ったとですね。</p> <p>ですから、こういう予防接種が、しょっちゅうあるわけじゃなかったですけど、まぁ診療所の待合所で、その動画を流したりとか、まぁそのためにみんな集まってくださいって言っても、なかなか集まらっさんのので、やっぱりこう、何か行ったときに、そういうのがこう、空き時間に見るっていうのが、今から先ですよ、子ども達が、やっぱりこう、地域の皆さんに共有したいってことであれば、やっぱりそういうのば、ちょこちょこ考えていただいて、そういう機会をこう、出した方が、なんかこう、非常に元気が出る動画でした。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。凄くいいアイデアだと思いますので、診療所とかと話をしてもらってもいいのかなあと。動画あるんですかね。動画自体。</p> <p>まぁそれを含めて、高校に確認してもらってですね、はい、もう本当に、先ほど言いましたように、小中高の柱がぼんやりしていてよく分からないとか言われているところで、地域探究を柱にして言った直後に、本当に、まさにこれが地域探究の成果だと思いますので、本当に私も凄く嬉しかったです。</p> <p>なんというタイミングで立派な成果を上げてくれたんだと、本当に感謝してまずけど。そういうことですね、ちょっと関係機関と話をしてもらっていいんですかね。それと、この子達がですね、3年生になった時に、7月に議会での研究発表がありますけど、その時には、ここで、議会は勿論ですけど、地域の方も入っていただける形で発表ができればいいじゃないかなと、個人的に思ってるんですけど。</p>
升水委員	賛成です。
教 育 長	いずれそういう話をしようと思ってたんですが、まだちょっと早いので。
升水委員	<p>ですから、いろんなことが今からあると思うんですけど、議場で発表している子ども達の様子とかいうのも、いろんな所でも出してもらえればですね。</p> <p>そういうことで、はい。</p>
教 育 長	はい。ありがとうございます。いいご意見をいただきましたので、よろしくお願いします。ほかにございますでしょうか。
横山委員	<p>すいません、小値賀中学校の模擬議会についてっていうのをですね、拝見させていただきました。で、ちょうど読んだ翌日に議会だよりが配布になって、その回答っていう形で出ていたので、それと照らし合わせながらですね、見させていただいたんですけども、なんか凄くレベルの高い考えとか意見とか、発表の仕方とか、目に見えるようで、凄いなあと思っていました。</p> <p>で、分かる範囲でいいですので、どういうふうに、こういう意見をですね、取り上げて、子ども達の間で取り上げて、まとめて、発表っていう形を作って</p>

	<p>いったのかなって。分かる範囲でいいですので、なんというか、話し合いがあったりとかするんでしょうけども、なんていうか、自発的にそういうふうに、ちょっとこう、意見として上がってきたのか、教育、授業とかの中で、その、出てきたのか、そこら辺を、どういう流れで、どういうこう、流れで、その、意見として登ってきたのかなって思ったので、そこら辺ちょっと知りたいなって思って。子ども達の力なのか、先生達の力なのかっていうところを。</p>
<p>事務局 (次長)</p>	<p>簡単に言いますと、小中高一貫教育の中のキャリア教育の中に、それが組み込まれとって、小学6年生では議会の傍聴ですね、見に行く、聞きに行く。 で、中学3年生で、自分達がこう、疑問に思ったことを問うという形。 で、高校生になってから、先ほどありました、提案するという3つのテーマでもらってるんですけど、中学生の場合は、自分達が日頃思っていることを、なんでじゃろかいつち思っているところをテーマにして、それを学校の先生達と、まずはその、テーマを絞る作業を授業の中でしていくようです。</p>
<p>横山委員</p>	<p>授業があるわけですね。</p>
<p>事務局 (次長)</p>	<p>はい。その中で、ある程度その、教育委員会に、事前に、こういうテーマでやりたいんだけどということで提案が来て、それに対して、まあうちの中でも教育委員会と議会事務局と町の執行部がありますんで、その辺の調整をした後に、議員さん達が、この、子ども達が質問する内容をある程度まとめるんですけど、その指導に、あの、議員さん達が学校に行って、意見交流会んごた感じで、実際に教えてくれるんですね、こういう聞き方をしたらどうかということですね。じゃけん、簡単に言うと、1回でこういう提案ができるんじゃないかって、授業の中で積み重ねる中で、最終的に3年生の模擬議会の中で質問してます。で、再質問辺りも、一応自分達でこう、考えてはいるんですけど、なかなか本番になると、質問ができなかったりしてましたけども、今年の学生は、しっかりと再質問、再々質問辺りをしてくれて、非常にレベルの高い質問だったと思いました。簡単に言うと、そういう感じです。はい。</p>
<p>横山委員</p>	<p>内容も凄く突っ込んで、知識もそれぞれ豊かで、豊かっていうか、あって、凄いなあって思って、それに対して、あの、議員さんはどう答えたんだろうっていうふうに思って、議会だよりの中で、ちょっと、あの、見ていたんですけども。はい。ありがとうございます。</p>
<p>事務局 (次長)</p>	<p>1点だけすいません。答弁したのは町長です。答えたのは。あくまで議会形式なので。子ども達が町長に対して質問して、答弁するのは町長が答弁してます。議員さんが応えるんじゃないかって、議員さんはあくまで質問の助言というか、そういう形になってます。で、今回、1回だけ議長さんが答弁したケースがありました。はい。</p>
<p>横山委員</p>	<p>ありがとうございます。</p>

教 育 長	ほか、ございますでしょうか。よろしいでしょうかね。
教育委員	はい。
教 育 長	ありがとうございます。平田係長、この中で、報告の中で入れてもらいましたか。
事 務 局 (文化財 係 長)	<p>すいません、事務局からです。本日追加で資料を配布しております旧野首教会保存修理工程表という、横刷りの表をご覧になっていただければよろしいでしょうか。前回12月にご報告させていただきました令和5年度主要事業一覧の中にあった旧野首教会保存修理工事なのですが、12月現在では、令和5年度、6年度の2ヶ年で修復工事を実施する方向で調整中ということで、報告させていただいていました。で、その後、文化庁、長崎県と協議を重ねまして、最終的な形ではありますけれど、令和5年度から令和7年度までかけて、総工期26ヶ月をもって、修復工事を実施するということに、現在なっております。その大きな理由が、近年の資材高騰等ですね、非常に事業費が多額になってしまっているということが、大きな理由として、ひとつありまして、そのためにですね、文化庁、長崎県の方も、補助金を満額ですね、2カ年では交付できないというのが、ひとつの理由でもありますし、また建物自体もですね、30年に1回の改修ってということで、非常に手間もかかりますので、3カ年に跨いで、しっかりと実施していくというふうに考えております。</p> <p>で、修復工事なんですけれど、簡単に申しますと、4番の煉瓦を見ていただきたいんですが、煉瓦目地がかなり傷んで、そこから雨水が建物に侵入しておりますので、この煉瓦目地の修復を行います。</p> <p>で、木工に関しても、建物の腐食がかなり進んでおりますので、その辺りも取り替えを行ったり、調整を行います。</p> <p>で、屋根に関しましても昭和63年以降、屋根替えをしておきませんので、瓦の葺き替えを計画しておりますので、その際に、屋根を外した後に、小屋裏、屋根裏ですね、に、11番の構造補強という、建物を強く保つための施工を行うということで、従いまして、6番の屋根の工事に関しましては、令和6年度は、屋根が空いた状態、養生はしておりますが、瓦をしてないという状態で、構造補強を行っていくというふうになります。</p> <p>で、最後、14番、15番が、電気設備の検討と人感センサー、自火報などの防災工事を実施して、最終的には令和7年度の8月いっぱいまで工事を終えるという計画でございます。以上、すいません、この場をもって報告とさせていただきます。以上になります。</p>
教 育 長	はい。ありがとうございます。このことについて、何かございますでしょうか。
升水委員	1つ質問なんですけれども、全部で26ヶ月の工事になるというふうにか

	<p>れているんですけども、当然、外部と内部足場を設置するということですので、この間はもう、旧野首教会の見学っていうのは、されないうということですよ。</p>
<p>事務局 (文化財係長)</p>	<p>よろしいでしょうか。事務局です。今お尋ねいただいたように、内部に足場を設置している状態ですので、基本的に内部の見学は行えません。</p> <p>ただ、30年に1度の工事ですので、その間、メンテナンスをしているという状態はですね、なかなか見れるというものではありませんので、まあどのように足場を組んで修復しているという、施工の段階をですね、外から見ていただく機会としては、ひとつ、まあいい機会にもなるのかなというふうに考えております。以上になります。</p>
<p>教育長</p>	<p>今事務局からありましたように、当初、単年度の予定が2ヵ年になって、それがさらにまた3ヵ年になるということなんですけど、確か、佐世保市の黒島のですね、教会の修復も5年ほどかかっていたと思います。</p> <p>長崎市のイギリス領事官は11年ですよ。</p>
<p>事務局 (文化財係長)</p>	<p>はい。</p>
<p>教育長</p>	<p>11年かかって修復したと。で、熊本城もですね、長いことかけて修復をしますけど、先ほど平田係長からあったようにですね、修復の過程をですね、可能な限り見ていただくっていうのも、考え方のひとつかなと思っておりますので。まあ期間が長くなれば、台風とか大雨とか、そういった災害のリスクもありますけど、そういったものも想定しながらですね、しっかり修復ができればいいかなと思っておりますので、よろしくお願ひします。</p>
<p>升水委員</p>	<p>分かりました。</p>
<p>教育長</p>	<p>ほかにありませんでしょうか。ないようでしたら、その他に入りたいと思います。①令和5年度「人事異動」「教育行政」に関する要望への県からの回答についてということで、これは本日配布ということで、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (次長)</p>	<p>はい。私の方からです。すいません、本日の会議案内と一緒に、一度資料を配布させていただいたりましたが、その分につきましては、要望書ということで、前回の教育委員会の中で、まあ情報共有していたものと同じでございまして、大変失礼いたしました。本日配布しているものが正式なものでございまして、いわゆるあの、要望に対して、県の教育委員会からの回答が、教育委員会の方に届いておりましたので、その分を委員皆様に共有したいということで、本日資料をお配りさせていただいたります。</p>

	<p>次ページ以降、横版になっている、表形式ですね、なっております、左の方が要望事項に対しまして、右の方が県の回答欄となっております。</p> <p>1から5と、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置についてということで、別紙にはなっておりますけども、こういう形で県からですね、回答が来ております。前回は説明しましたが、残念ながら本町から意見を出しました教科書の県下一括は、残念ながら議題に上がりませんで、申し訳ございませんでした。ということで、一応今回、回答が来ましたので、本日、資料配布させていただきたいと思います。</p> <p>時間の関係で、詳しい説明については割愛いたしますので、この内容です、もし、ご質問等がありましたら、後日でも結構でございますので、事務局にお問い合わせいただければと思います。以上です。</p>
教 育 長	はい。事務局に後日問い合わせをということですが、この場で何かございましたら、ご発言いただきたいと思います。
浦 委 員	ひとついいですかね。ちょっとよく理解できないのが、2次離島という言葉が出て来ます。この2次離島っていうのは、どういうふうに捉えるんですかね。
教 育 長	小値賀町で言えば、大島ですね。
事 務 局 (次長)	本町自体が離島ですけども、そのまた離島ということで、2次離島ということになっております。
浦 委 員	っていうのは、交通の便とか生徒数とか、そういうことを考慮するんですか。で、小値賀は今分かりましたけど、佐世保なんかでも、そういう2次離島っていうのは、どこら辺になるんですか。佐世保で言うたら。
事 務 局 (次長)	佐世保市で言うと、宇久の、今は学校ないですけど、寺島。そういう所になるんですけど。
浦 委 員	そういう所が、2次離島っていう解釈になるんですか。
教 育 長	<p>学校がある、ないは分かりませんが、一般的には、先ほど次長が言ったように、離島である自治体、まずそれが離島ですよ。</p> <p>その1つの行政区の中で、さらに離島が2次離島。その解釈で間違いないと思います。人が住んでいらっしゃる所で、離島の離島が2次離島っていうふうに私達も使っています。ですので、小値賀の場合で言いますと、大島や納島を、私達は2次離島って言い方をしております。</p>
浦 委 員	そしたら、斑っていう地区も、前はね、橋がないときは離島だったけども、その橋が架かったことによって、小値賀町内と同じような言い方になるわけで

	すね。
教 育 長	はい。黒島や斑を、私達は2次離島っていう表現はしていません。
浦 委 員	橋があるから、簡単に行き来ができるっていうことですね。 あぁそういうことですね。それともう1件ですけど、今は先生達の勤務年数っていうのは、3年でこう、替わってますよね。 で、それを、いろんな事情を話して、家庭の事情とか、いろんな話を話せば、まあちょっと1年ぐらいは延期できるっていうことですが、その、同じ学校に勤めるとして、最高6年ぐらいまでは、まあ延期、延期で、事情を話してできるっていうことになりますかね。 それとその、主勤地の捉え方、例えば、その同一校に小値賀を主勤地にして、いる人が、ね、小値賀で今勤務しているとしますよね、そしたら、その主勤地の勤務であれば、3年じゃなくて、もっと長く勤務できるのかとか、そういうところがよく分からない。
教 育 長	ご存知のように、今は3年が基準です。昔は5、6年でしたかね。 それが4年になり、3年になりと、短くなってきています。 主勤地であれば6年が基準です。あくまでも基準ですので、本人の希望や特殊事情で、長くなることはあります。
浦 委 員	それともう1つ聞き慣れない言葉。5ページのですよ、人事異動に関する要望の中の、教頭の業務軽減のための「教員定数外配置」。これまた分かりませんけど。
升水委員	5ページってどこですかね。
浦 委 員	要望書の中の、前もらった要望書の5ページ。ここの教頭先生のあれについての、この、まあ説明を読むと分かるんですけど、この言葉。 教頭先生の教員定数外配置について、これどういうことなの。
中村委員	教員の定数以外に教頭先生を配置するという事のように思いましたね。 数を増やしたいっていうような文章ですもんね。
浦 委 員	教員じゃなくて。
事 務 局 (次長)	あくまで要望なので、定数外で、やっぱり。
浦 委 員	考えるっていうこと。
教 育 長	標準法とかって言うんですけど、学級の数によって教員の数って決まってくる

	<p>ます。で、校長先生が1、教頭先生が1ってなりますけど、校長先生も教頭先生も含めた人数の中で、これは全国的な問題ですけど、浦委員さんは分かっ てらっしゃると思いますけど、教頭先生が一番忙しいという中でですね、そこを 定数外の方を配置してもらえれば、教頭先生の負担が、それだけ減るんじやな いかという趣旨だと思います。県の超勤対策の協議会がありますよね。</p> <p>昨日か一昨日、文書が来てたと思うんですけど、会議の開催案内がですね。 その中で、教頭先生の週の定時退校ですね、4時半が定時ですけど、残業せ ずに定時で帰る、それを今、週1回推奨されよつとですかね。</p> <p>それを週2回推奨にしようとかですね、そういうのが確か目標で上がった と思いますので、教頭先生の業務量軽減のための要望だと思います。</p>
事務局 (次長)	おっしゃるとおりです。はい。
横山委員	学校のことばかり言ってますけど、小値賀町役場もその辺を、それに便乗し て。
教育長	そうですね。浦委員さんが要望書をもとにご発言されましたけど、回答の中 には、なかですよ。
事務局 (次長)	ないです。はい。前回お配りした要望書の中にありましたね、それが。
教育長	要望はしてるけど、回答はしてないってということですね。
事務局 (次長)	そうです。はい。回答には入っておりません。
教育長	ほか、ございますでしょうか。ないようであれば、2月の行事予定ですけれ ども、これも前もって配布しておりますので、事務局からの説明は割愛させて いただきたいと思います。お目通しいただければと思います。
	それから3番目ですけど、次回の定例教育委員会の日程ですけど、確定申告 の関係で、この会場がですね、空いてる時があまりないということで、事務局 としては、2月20日月曜日か、24日金曜日という提案なんですけれども、 ただ、20日が小中高一貫の地区推進委員会になっていて、高校の評議員会も ありますので、実質24日でいかがでしょうかって話ですけど。
横山委員	私は大丈夫です。
浦委員	私も大丈夫です。
中村委員	私はちょっと仕事が、お寺の行事が入っていますので、ちょっと難しいです

	ね。
教 育 長	そうなんですね。
中村委員	私なしで。はい。
教 育 長	会場は、ずっと塞がっているとたいね。
中村委員	まあ前もって資料をいただければ、質問はしますので、大丈夫です。
教 育 長	すいません事務局、24日は、中村委員さんが仕事の都合で出席できないっ ということで、前もって資料の配布をすることで、必要な質問はしますって いうことなんですけど、どがんでしょうか。
中村委員	それをお願いします。
事 務 局 (次長)	ほかの委員さんがよろしければ。
教 育 長	ほかの委員さん方、よろしいでしょうか。
教育委員	はい。
教 育 長	それでは、次回の定例教育委員会は、2月24日金曜日の13時30分 から、この会場でということで、よろしくをお願いします。 それで思い出したんですけど、確か、教職員の人事異動の内申をするにあ たって、確か、去年は2月25日とかに、臨時の教育委員会ば開きましたよね。
事 務 局 (次長)	はい。それはもう必ずせんばいかんとです。 県からのあれがあって、委員さんに非公開で確認いただいて、承認をい いたものを教育長が県に送らんばいかんの、承認もらわんばいかんとです。
教 育 長	それが、この24日前にあれば、合わせてできるんですけど。 で、一方で、今次長が言うたように必ず開かんばでしょう。
事 務 局 (次長)	です。はい。
教 育 長	そしたら、この会場ありきで考えよったら、開けない可能性があるんで、例 えば役場で会議をするとか、考えとった方がよかつちなかですかね。
事 務 局	はい。まあそれも視野に入れんばでしょうね。

(次長)	第1会議室辺りだったら、大丈夫だと思います。
教育長	3階の第1会議室だったら、この人数ぐらいはね。
中村委員	その時は、6人でいいんじゃないですかね。教育長と次長と。6人ですよ ね。
教育長	この24日に合わせられれば、もう一緒にしていいかと思いますので、その 時は、人数がこれぐらいになるっていう。
事務局 (次長)	はい。なので、人事の方が、もしこの日に間に合わん場合は、臨時の会議 に。人事のみの。
教育長	そうですね。すいません、そこはご理解をいただきたいと思います。 以上で、提出している事項については、終わりなんですけど。
升水委員	離島振興法の文書がありますが。
事務局 (次長)	それは参考資料です。その他の事項の添付資料なので。
教育長	教育長報告の最後に付けてましたけど、先日お話ししました離島留学とか が、新たに明示されておりますので、そういう意味での情報共有です。 よろしくお願いします。
	個人情報が含まれるため非公開
教育長	ちょうど90分になりましたけど、なんとか収まってよかったです。 熱心にご協議いただきまして、ありがとうございました。 以上をもちまして、1月の定例教育委員会を閉じさせていただきます。 ありがとうございました。お疲れ様でした。
	以上
	15:00終了
	※傍聴者なし。